

●暮らしにお役立てください●

～高齢者の皆さんへの各種事業等～



事業等	内容	対象者・実施施設等
☆ 高 齢 介 護 課 の サ ー ビ ス ☆		問い合わせ 高齢介護課高齢者支援係・包括支援係
訪問理美容サービス	訪問サービス券（年間6回分を限度）を交付し、自宅で理美容サービスを受ける際の訪問料金（出張料）を助成します。	在宅の65歳以上の介護保険要介護3・4・5の方 実施施設 契約理容店・美容店
日常生活用具の給付	腰掛便座、入浴補助用具、歩行補助車等を一定の基準額まで1割または2割の自己負担で給付します。事前の申請が必要で、購入後の助成はできません。	介護保険で非該当と判定されたが、日常生活用具の給付が必要と認められる65歳以上の方
住宅改造費の助成	浴槽・流し台・洋式便器等の設備改造費を一定の基準額まで1割または2割の自己負担で助成します。事前の申請が必要で、工事着工後の助成はできません。	おおむね65歳以上で、住宅の改造が必要と認められる方（要介護認定の申請をしてください。）
紙おむつの給付	紙おむつ、尿取りパット、おむつカバーを月額8,000円を限度とし、現物支給します。（組み合わせ等は選択可）給付額の1割を自己負担していただきます。	おおむね65歳以上の市民税非課税世帯の在宅の方で、寝たきり等でおむつを必要とする方
配食サービス	1食400円の自己負担で、週3回までボランティア等により昼食を配送します。	おおむね65歳以上の一人暮らしの方または高齢者世帯の方で、身体的、精神的機能の低下で炊事困難の方
寝具乾燥サービス	日照が悪いなど寝具の自然乾燥ができない環境にある世帯に、月1回4枚まで、寝具の乾燥を1割の自己負担で行います。	65歳以上の寝たきり高齢者がいる世帯または65歳以上の一人暮らしの方もしくは高齢者世帯の方
緊急通報システム	急病や緊急事態のときに、無線発報器（ペンダント）により救急車の出動などの救護が受けられます。本人の身体状況の調査と、本人の所得に応じて費用負担があります。	おおむね65歳以上の一人暮らしの方または高齢者世帯の方等で、発作を起こしやすい病気等があり、設置が必要と認められる方
火災安全システム	専用通報機の貸与をしています。この通報機により、火災発生時に消防車両等の出動が受けられます。本人の所得に応じて、費用負担があります。	おおむね65歳以上の一人暮らしの方等で、設置が必要と認められる方
福祉電話の設置	電話機の設置にかかる費用を助成します。本人の希望により週2回まで、安否の確認を行っています。	65歳以上の一人暮らしの方または高齢者世帯の方で、市民税非課税世帯であり、現在電話がなく近隣に親族が居住していない方
温泉保養施設の利用助成	市が指定した温泉保養施設を利用する場合に利用料の一部を助成します。 ▷宿泊の場合1泊につき3,000円（年間4泊以内） ▷日帰りの場合1日1回につき300円（年間6日以内）	65歳以上の在宅の方および援護者 実施施設 市の指定する日帰り施設と宿泊施設があります。詳しくはお問い合わせください。
徘徊高齢者家族支援サービス	人工衛星（GPS）と携帯電話の電波網を利用し、位置探索を行う機器の端末を貸与します。利用料は、かかった費用の1割で、そのほか必要により自己負担があります。	認知症で、徘徊行動が見られるおおむね65歳以上の在宅高齢者を介護している親族
介護サービス相談員の派遣	介護保険施設や居宅等を訪問し、介護サービス利用者や家族等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う相談員を派遣します。利用料は、かかりません。	介護保険制度における介護サービス利用者および家族等
認知症サポーター養成研修の講師派遣	認知症サポーター（認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り応援していく人）を養成するためキャラバン・メイト（講師）を派遣します。講師料は無料です。	おおむね10人以上の団体・グループ等
☆ 相 談 機 関 ☆		問い合わせ 各支援センター
地域包括支援センター	高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応します。 業務内容 介護予防ケアマネジメント▷総合相談・支援▽権利擁護、虐待早期発見・防止▷地域のケアマネジャーの支援 対象者 高齢者およびその家族等 対象地域・施設 ▷青梅・東青梅地区…地域包括支援センター☎22-1111（内線2159）（市役所1階高齢介護課内） ▷長淵・河辺・梅郷・沢井地区…地域包括支援センターうめぞの☎24-2882（駒木町3-594-1 メディケア梅の園内） ▷大門・新町・今井・小曾木・成木地区…地域包括支援センターすえひろ☎33-4477（末広町1-4-5 すえひろ苑内）	
在宅介護支援センター	高齢者の在宅介護についての相談や関係機関との連絡調整、各種サービスの申請代行を行っています。 対象者 おおむね65歳以上で援護の必要な方、またはその家族 実施施設 ▷在宅介護支援センターうめぞの☎24-2882 ▷在宅介護支援センターすえひろ☎33-4477	
☆ 住 宅 課 の サ ー ビ ス ☆		問い合わせ 住宅課住宅係
高齢者住宅事業	専用の集合住宅（青梅シルバーピア新町・1棟15戸・新町3-54-17）に生活協力員等を置き、安心で自立した生活が送れるよう、配慮した施設です。空き部屋が生じた場合、広報おうめ等で公募します。	住宅にお困りの65歳以上の自立した生活をしている一人暮らしの方
☆ 清 掃 リ サ イ ク ル 課 の サ ー ビ ス ☆		問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係
指定収集袋の給付	ごみ袋引換券を送付します。なお、申請が必要ですので、印鑑をお持ちのうえ、清掃リサイクル課へお越しください。	世帯全員が65歳以上で、市民税非課税世帯の在宅の方
おむつごみの無料収集	燃やすごみと同じ日に透明か半透明の袋に入れて排出した場合、無料で収集を行います。	在宅の方